

令和3年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：関西国際大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

1. 現状

- ・幼稚園に求められる役割の多様化・複雑化

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、子どもや子育てを取り巻く環境が急速に変化した。まず、第一に受け入れ人数の増加である。就学前教育のみではなく、保育へのニーズが高まるため、幼稚園から認定こども園へ移行が行われ、それに伴う乳児の受け入れ、長時間保育など、幼稚園に求められる役割も多様化・複雑化している。

- ・生活体験不足を補う幼児教育の必要性

さらに、令和3年1月に中央教育審議会より出された『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜』答申には、第Ⅱ部 各論「1. 幼児教育の質の向上について」の中に、「…急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く状況の変化等が複合的に絡み合い、幼児の生活体験が不足しているといった課題も見られる。幼稚園、保育所、認定こども園といった各幼児教育施設においては、集団活動を通して、家庭や地域では体験し難い、社会・文化自然等に触れる中で、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上に一層取り組んでいく必要がある。」とあり、幼児期に育みたい資質・能力を育成するための体験や実践を重視した幼児教育の質の向上が求められている。

- ・幼児教育を担う人材の資質及び専門性向上の必要性

また、「とりわけ、新型コロナウイルス感染症への対応をとりつつ、子供の健やかな育ちをいかに守り支えていくかが今日の課題となっており、こうした課題にも的確に対応するため、教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育を推進するための体制の構築等の取組を進めることが必要である。」と明記されており、幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上が喫緊の課題となっている。

さらに、幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上については、

「1. 処遇改善をはじめとした人材の確保、2. 研修の充実等による資質の向上、3. 教職員の専門性の向上が挙げられており、都道府県において、各地域における養成校等と連携し、より上位の免許状の取得に係る単位修得に資する認定講習等を開設し、幼稚園教諭の専門性の向上に向けた環境整備を図る必要がある」と明記されている。養成校である本学は、幼稚園・認定こども園と地域行政（教育委員会）と連携し、受講者が勤務する地域の持続可能な在り方を想定しながら、幼児教育を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。

2. 本学の強み

- ・役割の多様化・複雑化：小さいながらも6学部を擁し、教育的側面からのみだけでなく、心理・看護・経営と多方面からの講習が可能である。また、年間3回のFDでは、学科を越えたワークシ

ヨップで課題に取り組み、社会の多様性・複雑化に全教員が対応できるようにしている。

・生活体験不足を補う幼児教育：サービスラーニングを中心とする体験学習を積極的に実践している本学教員は、常に体験を通した学びに配慮している。また、全学的に早期からアクティブラーニングを取り入れており、体験や実践を重視した教育の質の向上に取り組んでいる。

・人材の資質及び専門性向上：長年に亘る「教員免許状更新講習」の開講、過去2年間の「幼稚園教諭免許法認定講習」の実施を通して、幼児教育の担い手の特性を把握しその資質・専門性向上に実績を重ねてきた。

3. 事業実施を通して目指す姿

以上のことより、本学は、養成校として幼稚園・行政と本事業を協働して「幼児教育の質の向上」「幼稚園教諭の資質・専門性向上」に取り組むべき責任があると考えます。継続事業である「幼稚園教諭免許法認定講習」を「教員免許状更新講習」「文部科学省職業実践力育成プログラム認定の履修証明プログラム（BP：Brush up Program for professional）」「キャリアパス（処遇改善Ⅱ）」対象講座としてさらに発展させることにより、幼稚園教諭の資質・専門性の向上を目指します。

「文部科学省職業実践力育成プログラム認定の履修証明プログラム（BP：Brush up Program for professional）」では、『幼児教育コーディネーター』の認定を行い、受講者が勤務先にて、組織的に幼稚園教諭の専門性の向上に向けた環境整備が行えるミドルリーダーとなれるようリーダー育成、マネジメント力の向上プログラムを目指す。

さらに、SDGsの理念に基づき、持続可能な地域社会と幼児教育の関係性を念頭に、幼稚園教諭のキャリアアップ・働き方改善、幼児教育の質の向上、人材確保を推進することにより、安全で安心な、子どもと子育てに温かい地域社会づくりを目的とする。

(2) 事業概要 ※実施日程を必ず明記すること。

実施時期	活動の内容		
	実施内容	評価	検討委員会
4月～10月	講義内容の検討・認定	・昨年度のアンケート結果を基に実施についての検討 ・コロナ禍の影響を受けオンデマンド+スクーリングの調整 ・オンデマンドにて申請・認定	事業推進検討部会 教務委員会
10月～11月	兵庫県内および阪神間の幼稚園への広報		社会連携課
11月～2月	対象講義の開講	オンデマンド（一部スクーリング実施）にて開講	研修講師
3月	評価・単位認定		研修講師 教務委員会

(3) 成果(事業の実績の説明)

1. 本事業を活用して開設した講習

内 容：幼稚園教諭免許法認定講習（幼稚園教諭免許法認定通信教育）

開設数：10 講習

受講者の上限：80 名

受講料：6000 円

2. 上記講座のそれぞれの受講者数（実数）

■講習別受講者数(オンデマンドにて実施。※のみ一部スクーリングあり)					
	科目名	定員	申込者数	受講許可数	受講率
1	教育心理学持論	80	18	16	20.0%
2	幼児教育持論 ※	80	17	14	17.5%
3	保育内容(環境) ※	50	14	12	24.0%
4	保育内容(言葉)	50	23	21	42.0%
5	保育内容(総論) ※	50	11	10	20.0%
6	障害児保育持論	80	13	11	13.8%
7	保育相談支援持論	80	17	15	18.8%
8	保育内容(人間関係) ※	50	16	14	28.0%
9	音楽(伴奏法) ※	40	9	8	20.0%
10	保育内容(表現・造形)	40	20	18	45.0%
	合 計	600	158	139	23.2%

■勤務先種別申込者数							
校種	私立認定こども園	私立幼稚園	公立幼稚園	私立保育園	県立視覚支援学校	不明	総計
人数	25	9	4	1	0	4	43

■申込者居住地							
都道府県	兵庫県	大阪府	京都府	福岡県	北海道	沖縄県	総計
人数	29	5	1	4	3	1	43

<受講者減少の理由>

- ・実人数が昨年度の約半分、延べ受講者数が約3割と大幅に減少した。
- ・過去2年で県内の主な幼稚園からの受講が完了したと思われる。
- ・受講者の要望からスクーリングを追加したが、コロナ禍のためスクーリングのある科目は、敬遠された傾向がある。
- ・過去2年は兵庫県私立幼稚園協会の園長会にて広報を行ったことにより、園長先生より上進講習に該当する教員へ、受講を勧めてもらうことができ、受講者にとっても受講しやすい体制をとることができた。しかし、今年度は園長会のタイミングが合わず、郵送のみであったため、あまり支援を得られず、募集につながらなかった。
- ・コロナウイルスの感染状況を考慮し、実施方法を検討していたため開講時期が遅くなり、十分な広報期間を設けることができなかった。
- ・県外からの問い合わせがあったため、九州や北海道などの幼稚園連合会へも情報提供を行ったが、タイミング的に遅く、スクーリングもあったため増加に繋がらなかった。

3.のうち、単位取得者数

2月末まで講習並びに課題提出期間としており、3月20日頃に単位付与の予定

④本事業を活用して幼稚園教諭等一種免許状に上進した教員数

2月末まで講習並びに課題提出期間としており、3月20日頃に単位付与の予定

(4) 今後の課題・展望

1. オンデマンド講習+ハイフレックス講習による学習効果の高い講習の開発・実施。

(1) オンデマンド講習の実施状況と評価

実施状況

2019年度は対面方式で実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、2020年度より、全ての講習をオンデマンドにて実施した。具体的には、本学が使用しているLMS (Learning Management System) を活用して、オンデマンド教材で受講した後、課題やレポートの作成・提出を求めた。

評価

受講者からは、空き時間を使って学習できること、通学の負担がないことなど好評であった。一方、2020年度からの継続受講者からは、双方向性ではないため、個別の質問がしにくいこと、グループワークや他園の教諭との意見交換ができなかったことが残念である等の声があった。

また、オンデマンドでの実施により、距離や時間に制限がなくなったことから北海道や沖縄・九州など遠方からも受講者があった。（下表ご参照）

都道府県	兵庫県	大阪府	京都府	福岡県	北海道	沖縄県	総計
人数	30	5	1	4	3	1	44

(2) 上記を踏まえて改善した今年度の実施内容

ハイフレックス方式で開講

コロナウイルス感染症の影響もまだ残存するため、オンデマンド受講と Zoom 受講を併用したハイフレックス方式で開講する。

双方向性の確保

受講者間の交流促進を図り、一部の科目で2コマ程度のスクーリングを取り入れる。事前に受講者に Zoom 操作を説明する講習会を行うことにより、操作知識が向上し問題なくグループワークが行えたことから、積極的にオンラインでのグループワークを取り入れていく。

また、オンデマンド講習の中で反転学習や実践に即した講習を行うよう進めている。例えば、次回への課題として、テーマに即した保育現場での課題等のレポートを求め、講義終了後に改善案をレポートしたり、実際の園風景の写真等を活用したりするなど、学びと実践を往還させる仕組みを取り入れる。

遠隔地受講の促進

遠隔地における受講機会の拡大を図るべく、北海道・東北・九州地域の幼稚園協会等へ受講案内の連絡を行ったが、実施時期が遅かったためか、受講者増には至らなかった。今年度は開講と同時に全国の教育委員会や幼稚園協会へ受講案内を行う。

(3) デジタルを活用した教育の推進

さらに、現在使用している LMS (Learning Management System) を課題管理だけでなく、意見交換や情報共有ができるプラットフォームとしての活用についても検討を行う。また、令和3年度文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に本学の取組「『学びの仕組み』のDX推進による能動的学修の実現」が採択されており、デジタル活用の促進を大学全体として進めている。

ハイフレックス講習でも効果的に実施できるグループワーク等の開発、ICTを活用した学びの仕組みの開発を行う。

現職教員には、全て通学というのは負担が多く、しかしながら、全てオンデマンドでは、コミュニケーション能力や情報活用能力の育成は図れないことから、今年度は、ハイフレックス講習の時間を確保し、オンデマンドとリアルタイムを組み合わせた効果の高い研修の開発を行う。

2「現場の経験」を重視した効果的な講習の開発・実施。

(1)実践力の育成

講義の内容については、現場で求められる実践的なテーマを中心に扱っている。

「保育内容の指導法」に関する科目では、ハイフレックスによるリアルタイム研修を実施し、受講者がミドルリーダーやリーダーとして、園における幼児教育の質の向上、職員の資質向上のキーパーソンとなれるようグループワークやアクティブラーニングを積極的に取り入れた内容とする。演習やグループワーク、他園との意見交換ができるようにし、コミュニケーション力、情報収集力の向上に努める。

(2)本学独自科目による現場で必要とされる力の補強

特別な支援を必要とする子どもへの配慮や保護者支援は、幼稚園教諭にとって、一番身近な課題となっているため「大学が独自に設定する科目」として、「障害児保育特論」

「保育相談支援特論」を開講し、実際の現場での見立てや支援など具体的な内容の講習を行っている。また、保険医療学部・心理学部をもつ本学独自の講習として、救急対応やコロナ禍における対応、防犯・防災などのリスクマネジメント観点の講習をも含め、ミドルリーダーに必要とされるマネジメント力を養うための「幼児教育コーディネーター特論」を「大学独自に設定する科目」として開講予定である。

(3)ICTスキルの強化

令和3年1月に中央教育審議会より出された『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～』答申には、第Ⅱ部 各論「1. 幼児教育の質の向上について」の中に、「とりわけ、新型コロナウイルス感染症への対応をとりつつ、子供の健やかな育ちをいかに守り支えていくかが今日の課題となっており、こうした課題にも的確に対応するため、教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育を推進するための体制の構築等の取組を進めることが必要である。」と明記されており、コロナ禍によって現場に求められている資質や専門性についても変化してきている。

特にコロナ禍によって、ICTの普及・活用が加速したため、ICTに精通した教員の育成は喫緊の課題となっている。現場でも求められるようになったICTについて、オンデマンド講習を通じて強化するとともに、教育現場におけるICT活用やICTスキルについて最新情報を取り入れた研修を行う。

3「新たな教師の学びの姿」を実現するための取り組み。

(1) 教育訓練給付金対象講座へ申請

「幼稚園教諭免許法認定講習」をさらに本学独自の取り組みとして、幼稚園教諭免許法認定講習の一部を履修証明プログラム「幼児教育コーディネーター養成コース」とし、修了者に「幼児教育コーディネーター」の認定を行うこととしている。さらにこの履修証明プログラムは、「文部科学省職業実践力育成プログラム認定の履修証明プログラム（BP：Brush up Program for professional）」認定されており、今年度、教育訓練給付金対象講座へ申請する予定である。

(2) 地域における上進ニーズに関する調査の実施。

過去3年間の修了者に対して、受講後の意識や処遇の変化について、アンケート調査を行う。また、教育委員会、私立幼稚園協会等と連携の上、兵庫県内の幼稚園に対して、上進講習に対するニーズや意識、実態について調査を行い、処遇改善等に役立つ取り組みとなるよう努める。

(3) 学び続ける教師を支援する仕組み

本学の大学院人間行動学研究科 臨床教育学専攻では、夜間に講義を実施。「修士論文指導」を除き、オンラインでの受講が可能となっており、働きながらも履修が可能となっており、専修免許が取得できる。また、臨床教育学専攻は「文部科学省職業実践力育成プログラム認定（BP：Brush up Program for professional）」に認定されており、教育訓練給付金制度を受給することができる。

その他にも特別支援教育に関する夜間講座などを年6回以上開講しており、学び続ける教師を支援する仕組みを有している。